

# 「第4次 瑞穂町長期総合計画 後期基本計画の策定にあたって」



瑞穂町では、町民一人ひとりが豊かな心と生きがいをもって、潤いのある快適な空間で、活力に満ちた生活を送ることができる地域社会をめざし、「**みらいにずっとほこれるまち** “潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして”」を将来都市像に掲げた第4次瑞穂町長期総合計画にそって、まちづくりをすすめてまいりました。

第4次長期総合計画は、平成23年度から平成32年度の10年間を計画期間としていますが、前期5か年が終了することに伴い、社会経済情勢や町民意識の動向を十分に踏まえて施策間の調整を図り、後期5か年を計画期間とした後期基本計画を策定いたしました。

計画期間の前期5年の間には、すべての子育て家庭への支援、地域包括支援センターの充実、小・中学校校庭の芝生化、郷土資料館「けやき館」の開館、長岡コミュニティセンターの開設、箱根ヶ崎駅西口広場の完成、さやま花多来里の郷の整備など、計画に位置付けた各分野の施策を推進してまいりました。

一方、国内経済の停滞感は払拭できず、少子超高齢化や人口減少への対策など、社会情勢の変化により厳しさを増す財政状況の中で健全財政を維持し、基本理念である「自立と協働」にそったまちづくりを着実にすすめてまいりました。

この後期基本計画は、第4次長期総合計画の基本構想のもと、時代の変化を捉えながら事業の緊急性を検討し、各分野の施策を示しました。また、町民意識調査を実施し、多くの町民の皆様のご意見を本計画に反映するよう心がけ策定しました。貴重なご意見、ご提案をいただき、皆様に心から御礼申し上げます。なお、町議会において、平成27年12月議会定例会で、後期基本計画の策定について議決をいただきました。

引き続き、町民の皆様との協働によるまちづくりに向けて、地方公共団体の自主性及び自立性を高めるとともに、自らの判断と責任において行政運営をすすめるため、職員一同鋭意努力してまいります。

町民の皆様にご理解とまちづくりへの参画をお願い申し上げまして、計画策定にあたっての挨拶といたします。

平成28年3月

瑞穂町長 **石塚 幸右衛門**

# 【目次】

## I 後期基本計画の位置づけと構成

1 計画の位置づけ .....	2
2 計画期間と構成 .....	2
3 基本計画の体系図 .....	3

## II 施策の展開

### 第1章 健康で元気なみずほ

第1節 皆でささえ健やかに暮らせるまち .....	8
1 保健・医療 .....	8
2 社会保険制度 .....	12
第2節 生きがいとふれあいのあるまち .....	16
1 地域・生活福祉 .....	16
2 児童福祉 .....	19
3 障がい者福祉 .....	22
4 高齢者福祉 .....	25

### 第2章 一人ひとりが輝くみずほ

第1節 豊かなところを育むまち .....	30
1 学校教育 .....	30
2 青少年健全育成 .....	37
第2節 一人ひとりが生涯輝けるまち .....	40
1 生涯学習 .....	40
2 スポーツ・レクリエーション .....	43
3 文化・芸術 .....	45

### 第3章 魅力ある温かいみずほ

第1節 活力とにぎわいのあるまち .....	48
1 農業 .....	48
2 商工業 .....	51
3 観光・イベント .....	54

第2節 人がつながる温かいまち	56
1 コミュニティ	56
2 平和・人権	58
3 都市交流・国際化	60

## 第4章 安全安心やさしいみずほ

第1節 安全に安心して暮らせるまち	64
1 安全・安心	64
2 基地対策	69
3 消費生活	71
第2節 地球を守る環境にやさしいまち	73
1 循環型社会	73
2 ごみ・し尿	76
3 環境保全	79
4 環境美化	82

## 第5章 快適で美しいみずほ

第1節 美しい街並みの住みよいまち	86
1 土地利用	86
2 土地区画整理	90
3 景観	92
第2節 便利で快適に暮らせるまち	94
1 公共交通	94
2 住宅・公園	96
3 道路	100
4 上下水道・河川	103

## 第6章 総合計画を推進するために

第1節 連携と協働がささえるまち	108
1 地域協働	108
2 広報・広聴	111
第2節 健全な行財政運営の自立したまち	113
1 行財政運営	113
2 広域行政	119

### Ⅲ 資料編

第4次瑞穂町長期総合計画基本構想の概要	122
□ 長期総合計画の位置づけと構成	122
1) 計画の位置づけ	122
2) 計画の構成と期間	122
3) 分野別計画との関連	123
□ 第4次長期総合計画の基本理念と将来都市像	124
1) 基本理念	124
2) 将来都市像	124
□ まちづくりの5つの基本目標	125
1) 健康で元気なみずほ	125
2) 一人ひとりが輝くみずほ	125
3) 魅力ある温かいみずほ	125
4) 安全安心やさしいみずほ	125
5) 快適で美しいみずほ	125
□ まちづくりの将来指標（将来フレーム）	128
1) 人口	128
2) 財政	129
用語解説一覧表	131

# I

# 後期基本計画の 位置づけと構成

# I 1 計画の位置づけ

この基本計画は、平成32年度を目標年度として、第4次瑞穂町長期総合計画基本構想に示した将来都市像「みらいに ずっと ほこれるまち 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」の実現に向けた各種施策を体系化し、前期5年間終了時に長期総合計画後期基本計画として改訂したものです。

## 2 計画期間と構成

後期基本計画の計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間です。平成23年に策定した基本構想に示されている将来都市像の実現に向け、この5年間で各分野において実施する施策を示したものです。

また、計画の構成は次のとおりです。

### ●現況と課題

各施策分野における瑞穂町の現状を整理するとともに、今後の施策展開に向けた課題を示したものです。

### ●数値目標

各施策分野において実施する施策および個別施策の実行性を確保するため、主な取組における目標とする数値を可能な限り設定したものです。現状値の数値については、平成27年3月末現在のものであります。

### ●施策

各施策分野において実施する施策を示したものです。

### ●個別施策

各施策の具体的取組とその内容を示したものです。

### 3 基本計画の体系図

この基本計画の全体的な体系は次のとおりです。

将来都市像	基本目標	まちづくりの方針	施策分野
みらいに ずっと ほこれるまち	健康で 元気なみずほ	皆でささえ健やかに暮らせるまち  生きがいとふれあいのあるまち	保健・医療 社会保険制度  地域・生活福祉 児童福祉 障がい者福祉 高齢者福祉
	一人ひとりが 輝くみずほ	豊かなところを育むまち  一人ひとりが生涯輝けるまち	学校教育 青少年健全育成  生涯学習 スポーツ・レクリエーション 文化・芸術
	魅力ある 温かいみずほ	活力とにぎわいのあるまち  人がつながる温かいまち	農業 商工業 観光・イベント  コミュニティ 平和・人権 都市交流・国際化
	安全安心 やさしいみずほ	安全に安心して暮らせるまち  地球を守る環境にやさしいまち	安全・安心 基地対策 消費生活  循環型社会 ごみ・し尿 環境保全 環境美化
	快適で 美しいみずほ	美しい街並みの住みよいまち  便利で快適に暮らせるまち	土地利用 土地区画整理 景観  公共交通 住宅・公園 道路 上下水道・河川
総合計画を推進するために		連携と協働がささえるまち  健全な行財政運営の自立したまち	地域協働 広報・広聴  行財政運営 広域行政

後期基本計画の  
位置づけと構成

I

施策の展開

II

第1章

健康で元氣なみずほ

第2章

一人ひとりが輝くみずほ

第3章

魅力ある温かいみずほ

第4章

安全安心やさしいみずほ

第5章

快適で美しいみずほ

第6章

総合計画を推進するために

III

資料編

基本  
構想

用語  
解説